

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号
実用新案登録第3194582号
(U3194582)

(45) 発行日 平成26年11月27日(2014.11.27)

(24) 登録日 平成26年11月5日(2014.11.5)

(51) Int.Cl.

A 63 B 69/36 (2006.01)

F 1

A 63 B 69/36 501 D
A 63 B 69/36 541 G

評価書の請求 未請求 請求項の数 5 O L (全 6 頁)

(21) 出願番号

実願2014-4995 (U2014-4995)

(22) 出願日

平成26年9月18日 (2014.9.18)

(73) 実用新案権者 512207375

勝又 哲

静岡県御殿場市二枚橋 173-8

(74) 代理人 110001771

特許業務法人虎ノ門知的財産事務所

(72) 考案者 勝又 哲

静岡県御殿場市二枚橋 173-8

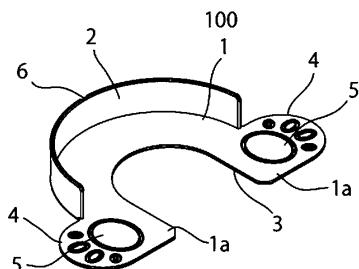
(54) 【考案の名称】 ゴルフ練習治具

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】正しいスイングを可能とするゴルフ練習治具を提供する。

【解決手段】ゴルフ練習治具100は、フェース面に装着されると共に当該フェース面とは異なる材質からなる板状体からなり、この板状体はフェース面のスイートスポットを避けて平面的に形成する。板状体は、一定の幅を有する半円環形状又は逆U字形状であって端部1aが円環の径方向に突出し、この端部1a及び突出部4に凸部5又は凹部を設ける。板状体は、弾性体からなる。フェース面に対して略垂直方向となりスイートスポットを囲めるように板状体にゴルフボールの半径以下の高さの壁板2を設ける。更に、壁板2の上端上面の中央にマーク6を設ける。

【選択図】図1



【実用新案登録請求の範囲】**【請求項 1】**

フェース面に装着されると共に当該フェース面とは異なる材質からなる板状体からなり、この板状体は前記フェース面のスイートスポットを避けて平面的に形成したことを特徴とするゴルフ練習治具。

【請求項 2】

前記板状体は、一定の幅を有する半円環形状又は逆U字形状であって端部が円環の径方向に突出し、この端部及び突出部に凸部又は凹部を設けたことを特徴とする請求項1に記載のゴルフ練習治具。

【請求項 3】

前記板状体は、弾性体からなることを特徴とする請求項1又は2に記載のゴルフ練習治具。

【請求項 4】

前記フェース面に対して略垂直方向となり前記スイートスポットを囲めるように前記板状体にゴルフボールの半径以下の高さの壁板を設けたことを特徴とする請求項1～3のいずれか一つに記載のゴルフ練習治具。

【請求項 5】

更に、前記壁の上端上面の中央にマークを設けたことを特徴とする請求項1～4のいずれか一つに記載のゴルフ練習治具。

10

20

【考案の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本考案は、正しいスイングを可能とするゴルフ練習治具に関するものである。

【背景技術】**【0002】**

従来から特許文献1に開示されているようなゴルフ練習用器具が知られている。このゴルフ練習用器具は、ゴルフクラブのフェース面のスイートスポットに対し、これを囲むような線状に突起した凸状部材を設けたものである。この凸状部材は、ゴムやプラスチック等の弾力性を備えたものにより構成される。

30

【0003】

ゴルファーが構えた状態でヘッドを見ると、凸状部材がクラブのフェース面から突出して見えるので、スイートスポットを認識できる。また、凸状部材にボールが当たってしまった場合には、打球方向がばらつくのでゴルファーにスイートスポットを意識してボールを打つように働きかけることができる。

【先行技術文献】**【特許文献】****【0004】****【特許文献1】特開2012-16369号公報**

40

【考案の概要】**【考案が解決しようとする課題】****【0005】**

しかしながら、上記従来のゴルフ練習器具では、スイートスポットを大幅に外すと凸状部材に当たることなくボールが飛んでしまうので、ボールをパッティングした場合にスイートスポットに当たっているか否か判別し難いという問題点があった。本考案は、係る問題点を解決するためになされたものである。

【課題を解決するための手段】**【0006】**

本考案のゴルフ練習治具は、フェース面に装着されると共に当該フェース面とは異なる

50

材質からなる板状体からなり、この板状体は前記フェース面のスイートスポットを避けて平面的に形成したことを特徴とする。

【0007】

また、前記板状体は、一定の幅を有する半円環形状又は逆U字形状であって端部が円環の径方向に突出し、この端部及び突出部に凸部又は凹部を設けた構成とするのが好ましい。

【0008】

更に、前記板状体は、弾性体とするのが好ましく、前記フェース面に対して略垂直方向となり前記スイートスポットを囲めるように前記板状体にゴルフボールの半径以下の高さの壁板を設けても良い。更に、前記壁の上端上面の中央にマークを設けても良い。

10

【図面の簡単な説明】

【0009】

【図1】本考案の実施の形態1に係るゴルフ練習治具を示す斜視図である。

【図2】図1に示したゴルフ練習治具の平面図である。

【図3】図1に示したゴルフ練習治具の上面図である。

【図4】図1に示したゴルフ練習治具の側面図である。

【図5】図2の一部拡大図である。

【図6】ゴルフ練習治具の使用方法を示す説明図である。

【図7】ゴルフ練習治具の使用方法を示す説明図である。

【図8】本考案の実施の形態2に係るゴルフ練習治具を示す斜視図である。

20

【考案を実施するための形態】

【0010】

(実施の形態1)

図1は、本考案の実施の形態1に係るゴルフ練習治具を示す斜視図である。図2は、図1に示したゴルフ練習治具の平面図、図3は上面図、図4は側面図である。また、図5は、図2の一部拡大図である。このゴルフ練習治具100は、ゴルフのパターのフェース面に装着するものであり、逆U字形状の平面板状体からなる本体1と、前記フェース面に対して略垂直方向となるように本体1の円弧部分の外側端縁から立設した壁板2とから構成される。本体1の裏面(フェース面に取り付ける側の面)には接着剤が塗布され、図示しない離型シートで保護されている。

30

【0011】

本体1は、パターとは異なる材質の成形品である。例えば、薄肉にすることで一定の弾性力を備え得るポリエチレン(PE)、高密度ポリエチレン(HDPE)、中密度ポリエチレン(MDPE)、低密度ポリエチレン(LDPE)、ポリプロピレン(PP)、ポリ塩化ビニル(PVC)、ポリ塩化ビニリデン、ポリスチレン(PS)、ポリ酢酸ビニル(PVAc)、ポリウレタン(PUR)、ABS樹脂(アクリロニトリルバジエンスチレン樹脂)、AS樹脂、アクリル樹脂(PMMA)等を用いることができる。また、シリコンゴム等の弾性体を用いることができる。この本体1の開口部3は、フェース面のスイートスポットを避け得るような形状及び大きさに設定されており、全体で厚さは均一になっている。本体1は板状体であるから本質的に一定の幅Wを備え、その幅Wも略一定である。当該幅Wは、具体的には8mm以上15mm以下とし、開口部3の径を20mm以上30mm以下するのが好ましい。この程度の幅Wがスイング時にぶれるものと想定され、それ以上ずれるとフェース面の端近傍に当たるので違和感があり使用者が認識できるからである。また、幅Wを15mm以上20mm以下とし、開口部3の径を10mm以上20mm以下としても良い。この寸法設定は、プレイヤーの習熟度により適宜設定できる。後者の例ではレベルが高いプレイヤー用となる。

40

【0012】

本体1は、端部が外側ないし円環の径方向に突出部4を備えており、当該突出部4及び逆U字形状の端部1aには、複数の凸部5が施されている。この凸部5はデザイン的な性質も有するものであるが、この凸部5にボールが当たることでボールの進行方向に大きな変化が与えられる。特に、ボールに対して凸部5が複数同時に接触しないような密度や配

50

置とするのが好ましい。例えば、細かい凸部 5 を複数グリッド状に設けるとボールが比較的直進する傾向にあるので、凸部 5 同士がランダムに離れた距離にあったり、高さが異なったり、形状が異なったりするのが好ましい。特に、凸部 5 は先端が球状であると、ボールに当たったときに当該ボールの進行方向が乱れやすいので好ましい。なお、同図の例では、猫の足跡形状である。なお、当該凸部 5 は必須ではなく、突出部 4 にはデザイン的な絵柄のみを施すようにしても良い。

【0013】

更に、前記壁板 2 は、前記スイートスポットを囲めるように設けられる。この壁板 2 は、本体 1 と一体成形され同じ素材で形成されたものである。また、高さは一定であり、平均的なゴルフボールの半径以下とするのが好ましい。半径以下とすることでボールが隠れて中心を見難いためである。具体的には、壁板の高さは 5 mm ~ 20 mm とする。厚さは 1 mm 前後で良い。更に、壁板 2 の上端上面の中央にはマーク 6 が設けられる。マーク 6 は、凹凸形状により一体成形しても良いし、シールを付加して設けても良い。マーク 6 は、フェース面に垂直方向となるように直線で形成される。なお、壁板 2 は、本体 1 と別の素材で成形して取り付けるようにしても良い。

10

【0014】

次に、このゴルフ練習治具の使用方法を説明する。まず、図 6 に示すように、パター P のフェース面 F に本考案のゴルフ練習治具 100 を装着する。このとき、本体 1 の裏面の離型シートを剥して接着剤が塗布された面を露出する。そして、フェース面 F のスイートスポット S が開口部 3 により露出するように、換言すればフェース面 F の周囲に本体 1 が位置するように貼り付ける。ここで、本体 1 がパターとは別の素材、例えば弾性体により成形されているので、フェース面 F が多少湾曲していても本体 1 が僅かに変形して綺麗に貼り付けることができる。

20

【0015】

この状態で、図 7 に示すように、壁板 2 がフェース面 F から略垂直方向に突出するかたちになる。また、本体 1 を取り付ける際、壁板 2 のマーク 6 が適切な位置（最上位置）になるようにしておく。これにより、スイートスポット S の周囲に本体 1 が取り付けられることになる。

【0016】

使用者はボール B を地面に置き、パター P を正しく構え、フェース面 F をボール B に対して当てるよう動作し（図 7 の矢印方向）、位置を確認する。このとき、ボール B が壁板 2 の内部に入るようなイメージでヘッド及びフェース面 F を調節する。これにより、ボール B に対するフェース面 F の角度等をより正確に判断できる。また、壁板 2 のマーク 6 がボール B の中心にくるように目視しながら調整をする。

30

【0017】

そして、いったんボール B からヘッドを離し、再び軽くスイングしてフェース面 F でボール B をパッティングする。このとき、ボール B が開口部 3 の内側、即ちスイートスポット S に当たると、スイングした方向にボール B が飛ぶ。一方、ヘッドがずれてしまうと、前記ボール B に本体 1 が当たってしまい、特に本体 1 の角部（開口部 3 の周縁）に当たると、ボール B はスイングした方向とは全く違う方向に飛ぶ。また、突出部 4 にかけて凸部 5 が形成されていることから、凸部 5 にボール B が当たると、思わぬ方向にボール B が飛んでしまうので、使用者はパッティングに問題があることを理解できる。

40

【0018】

また、凸部 5 でない部分にボール B が当たっても、本体 1 の厚さにより開口部 3 の角がボール B に当たることで当該ボール B が思わぬ方向に飛ぶことになるし、本体 1 はヘッドとは異なる材料、具体的には弾性体により成形されているので、打った感覚に違和感を得、パッティングに問題があったことを理解できる。

【0019】

以上、本考案のゴルフ練習治具 100 によれば、本体 1 が一定の幅 W を有していることから、スイートスポット S を外してパッティングするとボール B の挙動が大きく変わるもの

50

でスイートスポットSから外れていることを確実に認識可能である。また、壁板2によりボールBに対するフェース面Fの角度や位置を正確に矯正できる。更に、上記ではパットの練習を例に挙げたが、ドライバーに装着してフォームの矯正をするようにしても良い。

【0020】

(実施の形態2)

図8は、本考案の実施の形態2に係るゴルフ練習治具を示す斜視図である。このゴルフ練習治具200は、上記実施の形態1に係るゴルフ練習治具100の壁板2を省略した構造であり、且つ、本体1の形状をC字形状ないし円弧形状としたものである。その他の構成は上記実施の形態1と同じである。また、本体1の厚さは、スイートスポット側(内側)ほど厚く、外側に向けて緩やかに薄くなっている。即ち、本体1の厚さが場所によって異なるようにする。これにより、本体1にボールBが当たると、パッティング方向とは異なる方向に飛ぶことになる。

10

【0021】

また、壁板2の代わりに、複数の棒状突起51が設けられている。この棒状突起51は、フェース面FのスイートスポットSを囲むようにして位置するようとする。使用者は、ボールBが棒状突起51により形成したエリアの内部に入るようなイメージでヘッド及びフェース面Fを調節する。これにより、ボールBに対するフェース面Fの角度等をより正確に判断できる。

【符号の説明】

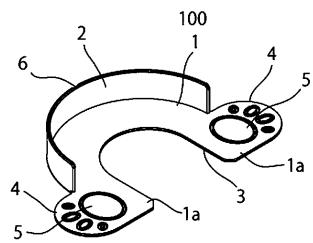
【0022】

20

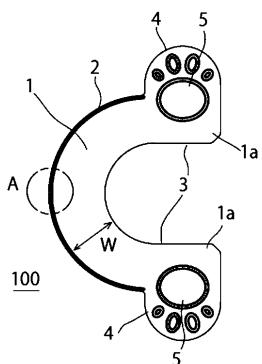
100 ゴルフ練習治具

- 1 本体
- 2 壁板
- 3 開口部
- 4 突出部
- 5 凸部

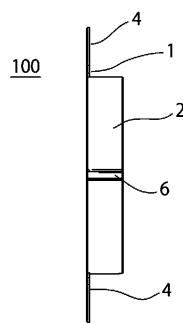
【図 1】



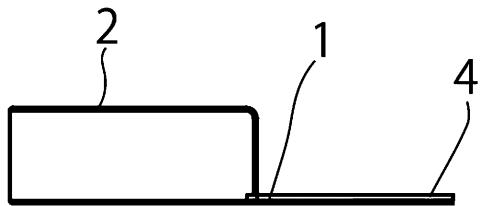
【図 2】



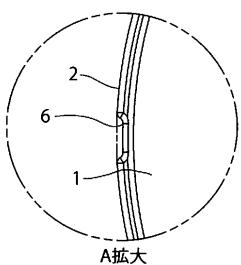
【図 3】



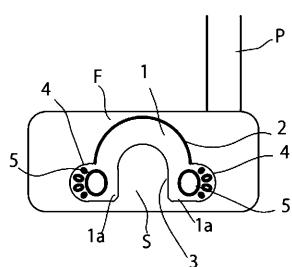
【図 4】



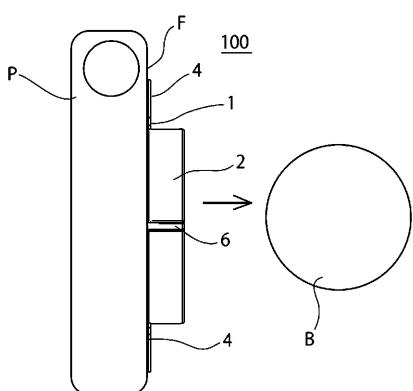
【図 5】



【図 6】



【図 7】



【図 8】

